

# 東京都立大学 法科大学院

TOKYO  
METROPOLITAN  
UNIVERSITY  
LAW SCHOOL

# 2026



TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY  
東京都立大学



## 一人ひとりと 向き合う少人数教育

東京都立大学大学院  
法学政治学研究科法曹養成専攻長

尾崎 悠一 (商法) Yuichi Ozaki

本学法科大学院は、東京都立大学大学院の「一人ひとりを徹底的に鍛える教育」の伝統のもと、2004年の創設以来、コミュニケーションと信頼関係を重視した心の通った少人数教育を実践してきました。基礎・基本を徹底的に重視する段階的なカリキュラムのもと、私たち教員は、質疑応答（ソクラテスメソッド）も交えた授業を全力投球で行うとともに、授業の前後の質問や全ての専任教員が設定しているオフィスアワーを通じて、各学生の疑問や不安に向き合い、それぞれの個性に応じたきめ細かな指導をしています。法律学の学習において、じっくりと判例や体系書等の文献を読むこと、問題・課題について自分の頭で考え抜くことが重要であることはいうまでもありませんが、法的な問題への理解を深め、自らの議論の説得力を高めるためには、他者との会話・議論もきわめて重要です。学生と教員の距離感、学生間の距離感がとても近く、教員への質問・相談や学生同士の議論・教え合いを容易に行うことができる本学は、よき法律家になるために理想的な環境であると自負しております。

また、本学においては、本学法科大学院を修了した実務家が多様な形で学生の学修支援にあたっています。同じ環境で勉強し法曹として現に活躍する先輩は、学生にとってのロールモデルであり、その指導や助言は、きわめて有益なものであると考えています。複数の修了生弁護士が共同で非常勤講師として担当している「法学入門演習」・「民法入門演習」（いずれも未修1年次必修科目）、「法文書作成」（実務基礎科

目）の各授業科目では、法的なものの方、法的な文章の書き方を身につけ、法律家としての能力を高めることができるよう、一人ひとりの状況に即した丁寧かつ実践的な指導がなされており、後輩の力になりたいとの熱意を感じることもできます。今後、修了生による指導・学修支援については強化してまいります。くわえて、修了生の同窓会組織である「晴海会」も各種の学修支援企画を実施してくれています。たとえば、学習相談会では、直近の司法試験に合格した修了生が自らの経験を踏まえて親身に各学生にあわせたアドバイスをしてくれます。ほかにも、様々な分野の第一線で実務家として活躍する修了生が自らの仕事の魅力や楽しさを率直に語る講演会が定期的で開催され、学生のモチベーションの向上や年次を超えたネットワーキングに役立っています。

社会には、法律家の力を必要とする問題が山積しており、さまざまな形で社会の諸問題に取り組む法律家を輩出してきたことは本学の誇りです。変化の激しい現代社会において、次から次へと生じる法的課題に対応できる高度な能力を備えた法曹を養成することは本学法科大学院が一貫して掲げている使命であり、この使命を実現すべく、研究者教員・実務家教員ともに、研鑽を重ね、よりよい法曹養成・法科大学院教育のための努力を続けているところです。

意欲ある皆さんと晴海キャンパスでともに学べることを、また、皆さんのチャレンジをサポートできることを、教員一同、心から楽しみにしております。



### INDEX

■ 理念とアドミッション・ポリシー	1	■ 徹底した少人数教育	5	■ 在学生と修了生による座談会	11
■ 専攻長メッセージ	1	■ 充実したサポート体制	6	■ 修了生の声	13
■ 履修プロセス	3	■ 科目担当教員紹介	7	■ 司法試験実績	13
■ カリキュラム	4	■ 在学生の声	9	■ 授業料、経済的支援	14

## 理念とアドミッション・ポリシー

- 大都市の抱える複雑な問題に柔軟に対応できる法曹を養成します。



アドミッション・ポリシーの  
詳細については、本学Web  
ページをご覧ください。

### 1 理念

東京都立大学法科大学院の理念は、東京をはじめとする大都市の抱える複雑な問題に対して、それを解決する能力を有する法曹を養成することです。

東京は、大小の企業が多数存在し、東京都をはじめとする公共団体も集積しており、世界的に見ても極めて特徴的な大都市です。

このような巨大都市東京における企業活動、公益活動、さらには国際的な領域での活動など、現代社会の法的課題に対応することのできる高度な能力を備えた法曹の養成を目指しています。

### 2 求める学生像

東京都立大学法科大学院の理念に基づき、複雑な社会現象に高い関心を示し、問題を的確に把握したうえで分析・判断するための論理的思考力を有するとともに、その思考を的確に表現することのできる人

### 3 求める能力

- ① 社会現象への関心
- ② 社会における問題を的確に把握・分析・判断するための論理的思考力
- ③ 自己の思考を的確に表現することができる能力
- ④ 2年履修課程への入学者については、上記に加え、基本的な法律科目（憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法）に関する法律学の基礎的知識及びそれを前提とした思考力・表現力（特に、憲法・民法・刑法については、法律学の基礎的知識及びそれを前提とした問題分析力・思考力・表現力）

## 履修プロセス

- 「段階的なカリキュラム」と「徹底した少人数教育」で、基礎から実践力までを体系的に修得します。

1 年次

未修1年

法律学の基礎知識の学習  
法的思考能力の養成

定員10名の少人数クラスで、法律基本科目を中心に徹底して「基礎」を学びます。

1年次の配当科目は、必修科目としての法律基本科目（憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法）のほか、選択科目である基礎法学・隣接科目（法社会学・法哲学など）です。

このうちの法律基本科目は、法学未修者が基本的な法概念を徹底して理解・修得し、法学部卒業生と同等のレベルに到達することを目標としています。

2 年次

未修2年 既修1年

法的思考能力の鍛錬  
表現能力の養成

双方向・ディベート形式の講義を通じて、「法的思考能力の鍛錬」と「表現能力の養成」を目指します。

2年次のカリキュラムの特色は、憲法総合・民法総合・商法総合・刑法総合を中心とした総合的な科目が置かれている点です。これらの総合科目は、双方向・ディベート形式の講義を通じて、問題解決能力の高い法曹を養成するためのもので、法科大学院教育の中心をなしています。

また、労働法、経済法や知的財産法などの展開・先端科目を、各自の関心に応じて履修することができます。さらに、民事訴訟実務の基礎などの実務基礎科目の履修も始まります。

3 年次

未修3年 既修2年

理論と実務の架橋  
実践的表現能力の鍛錬  
発展的分野への習熟

演習系科目や展開・先端科目を中心に「実践的表現能力の鍛錬」と「発展的分野への習熟」を図ります。

最終年次のカリキュラムは、法律家としての実践的・総合的な能力を高めるため、公法総合演習、民法演習、刑法演習などの演習系科目（法律基本科目）、情報法、刑事政策などの展開・先端科目、実務基礎科目を中心に構成されています。

実務基礎科目においては、実務家教員が訴訟関係書面の作成や事実認定に関する実践的教育を行い、裁判の主要場面のシミュレーションなどによる裁判実務の基礎的技術の修得を目指しています。

修了・司法修習・  
法曹としての活躍

## カリキュラム

- 本法学科大学院は、優秀な法曹を養成するために、特色あるカリキュラムを構築し、多彩な科目を開講しています。在学中受験資格制度に対応したカリキュラムで学修することができます。

## 2026年度開講予定科目

CHECK! 在学生の声 P9-P10

	1年次 【未修1年】		2年次 【未修2年・既修1年】		3年次 【未修3年・既修2年】	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
必修科目	憲法1	憲法2	憲法総合1	行政法総合1		刑事訴訟実務の基礎
	民法1	民法4	行政法	民法総合3		法曹倫理
	民法2	民法入門演習	民法総合1	民法総合4		
	民法3	民事訴訟法1	民法総合2	民事訴訟法総合2		
	法学入門演習	商法2	民事訴訟法総合1	商法総合2		
	商法1	刑法2	商法総合1	刑法総合2		
	刑法1	刑法3	刑法総合1			
		刑事訴訟法	刑事訴訟法総合1			
			民事訴訟実務の基礎			
選択科目	法社会学	法哲学	民事訴訟法2	憲法総合2	公法総合演習	憲法総合2
	政治学特殊授業1	アメリカ法	民法演習	行政法総合2	民法演習	行政法総合2
	統計学	経済と法	法社会学	行政法総合3	民事訴訟法2	行政法総合3
		政治学特殊授業2	政治学特殊授業1	商法総合3	民法演習	民法総合3
		会計学	統計学	刑事訴訟法総合2	商法総合演習	刑事訴訟法総合2
			租税法1	特徴① エクスターンシップ	刑法演習	特徴① 模擬裁判
			倒産法1	法文書作成	刑事訴訟法演習	検察実務
			知的財産法1	法哲学	エクスターンシップ	法文書作成
			経済法1	アメリカ法	法社会学	民事裁判演習
			労働法	経済と法	政治学特殊授業1	法哲学
			環境法	政治学特殊授業2	統計学	アメリカ法
			国際法1	会計学	租税法1	経済と法
			国際私法1	比較憲法	倒産法1	政治学特殊授業2
				租税法2	知的財産法1	会計学
				倒産法2	経済法1	情報法
				知的財産法2	労働法	地方自治法
				経済法2	環境法	金融商品取引法
				労働法演習	国際法1	企業法務
				国際法2	国際私法1	医事刑法
				国際私法2		刑事政策
					経済刑法	
					租税法2	
					倒産法2	
					知的財産法2	
					経済法2	
					労働法演習	
					国際法2	
					国際私法2	
					特徴① リサーチペーパー	

法律基本科目 法律実務基礎科目 基礎法学・隣接科目 展開・先端科目

## 特徴① 模擬裁判

院生が裁判官・検察官・弁護士役割を分担し、刑事裁判における主要場面のシミュレーションを行います。

起訴状の起案から判決に至るまでの裁判実務の手続の流れを実体験によって理解し、また、実務法曹にとって必要不可欠となる法文書作成能力や尋問技術などの基礎的技術を修得することができます。

## 特徴② エクスターンシップ

本学と連携する法律事務所などにおいて、実践的な法文書作成の学習などを中心として、実務の要領を体験的に学びます。

現実における当事者の実情や紛争の実態などの実務の一端に触れ、法曹としての責務を実感することにより、院生は、法曹として社会に貢献することの意義を深く学びます。

## 特徴③ リサーチペーパー

優れた問題関心を有し、かつ、より高度で専門的な研究を希望する院生は、専任教員の指導の下で、4万字程度の論文（リサーチペーパー）を執筆・提出することもできます。

論文の執筆によって特定の専門的問題について探究した院生は、当該問題についての専門的知識のみならず、一流の理論研究に耐える法的思考能力・分析能力・批判能力を修得することができます。

2年次に司法試験選択科目に係る科目4単位以上を修得して3年次に進級すれば、原則として受験資格を得ることができます。

## ■ 在学中受験資格制度対応

## 【司法試験在学中受験資格】

- ☑ 法科大学院において所定科目<sup>※</sup>単位を修得していること
- ☑ 司法試験が行われる日の属する年の4月1日から1年以内に法科大学院の課程を修了する見込みがあること

※裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその应用能力を有するかどうかを司法試験により判定するために必要なものとして法務省令で定める科目の単位をいいます。

## 【所定科目単位に関する本学の開講科目】

法律基本科目の基礎科目	憲法1・2、行政法、民法1・2・3・4、法学入門演習、民法入門演習、民事訴訟法1・2、商法1・2、刑法1・2・3、刑事訴訟法
法律基本科目の応用科目	憲法総合1・2、行政法総合1・2・3、公法総合演習、民法総合1・2・3・4、民法演習、民事訴訟法総合1・2、民法演習、商法総合1・2・3、商法総合演習、刑法総合1・2、刑法演習、刑事訴訟法総合1・2、刑事訴訟法演習
司法試験選択科目に係る科目	租税法1・2、倒産法1・2、知的財産法1・2、経済法1・2、労働法、労働法演習、環境法、国際法1・2、国際私法1・2

# 徹底した少人数教育

- 東京都立大学大学院の伝統は、「一人ひとりを徹底的に鍛える教育」です。法曹養成専攻もこの伝統を受け継ぎ、院生一人ひとりの能力を最大限に伸ばすよう、個別の指導を行っています。法学法科大学院の少人数教育・双方向授業の様子をみてみましょう。

## 1年次

未修1年

1年次では、一から丁寧に法律を学べるよう、必修科目の履修が多くを占めます。少人数の授業において、発言や質問の機会を積極的に生かし、主体的に授業に参加することができます。

1年次のカリキュラムの狙いは、主に次の2点です。第一に、法律

学習の前提となる知識・情報を修得します。第二に、各法分野における基礎理論や基本判例を正確に理解し、当該法分野の骨格や基礎概念等を理論的に学びます。これらのアプローチにより、2年次進級時の、法学既修者との合流を円滑に進めます。

### REPORT

### 法学入門演習（1年次必修科目）

「法学入門演習」は、各分野に共通する法律の解釈の基本を学ぶとともに、具体的な事例を通じて基礎的知識及び基本的な法的思考能力を身につけることを目指す授業です。科目担当教員である石田 弘時弁護士、上岡亮弁護士、藤田新一郎弁護士は、全員本学修了生です。受講生は法学の基礎を修得することができるだけでなく、将来のキャリアを具体的に描くこともできます。

基本的に毎週、事前課題（レポート課題）に基づき、受講生は講

義日の1週間前までにレポートを提出します。教員は、講義日までに各レポートの添削を行い、これを受講生に返却します。受講生は添削の内容を確認した上で講義に参加することになります。レポート課題の内容は、民法の基本的な論点について重要判例の事案を意識した事例問題であることが多いです。

講義では、前半部分でレポート課題のテーマについて解説を行い、後半部分で受講生のレポートに対する講評及び質疑応答を行います。

### 【ある日の授業の様子】

#### 授業前半

この日のテーマは、抵当権に基づく妨害排除請求権です。冒頭、教員が、レジユメを使って基本事項を解説します。教員は、解説を行う中で、抵当権に関わる条文知識や制度趣旨、重要判例の意義などについて適宜、受講生に質問していきます。



#### 授業後半

教員が、事前に受講生が提出したレポートを講評します。参考となるレポートを複数、具体的に取り上げて、全体の構成や個々の論証について良かった点あるいは不十分であった点などについて解説します。教員から各受講生に対してレポートの内容について質問し、また受講生からは出題の趣旨や論述の仕方について質問が出され、活発に議論がなされました。

#### 担当教員の声

法科大学院の院生にとっては法的知識を習得することがまずは大切です。もっとも、法律家となるためには、法的知識の習得だけでは足りず、法律を具体的な事案へ適用できるようになること、法的知識や自己の解釈・法適用を他人が聞いて・読んで理解できるように論理的に説明できるようになることが必要です。法学入門演習や後期開講予定の民法法入門演習では、主に文章作成を通じてこれらの基礎を学んでいくことになります。

未修コースですから、過去の多くの受講生がそうだったように、入学当初はほぼ法律の知識がないことも法律文章の書き方自体に戸惑うこともやむを得ないことです。しかし、そのような方々でも、本講義や他の講義にしっかり取り組むことで、2年次に進級する頃には入学当初と比べて論理的な文章作成や口頭説明ができるようになっています。これは担当教員全員の実感ですが、受講生も進級時の文章と入学当初の文章を比較することで成長を実感しているようです。

#### 受講生の声

具体的な事例問題を対象にして、法律的な議論の方法について、基礎から丁寧に教えを受けました。論点の暗記ではなく、常に基礎概念や条文・判例に立ち返る姿勢を学び、科目横断的な思考力が身につきました。

## 2・3年次

未修2・3年

既修1・2年

2・3年次では、必修授業だけではなく、選択科目のバリエーションも広がります。授業方法は、講義方式（教員による解説）と演習方式（質疑応答・ソクラテスマソッドによる授業）に大別されます。本学の多くの授業では、演習方式をベースに、または、それぞれの方式を組み合わせることにより、インプットとアウトプットを効果的に行っています。

演習方式では、検討対象となる事例や問題そのものの内容・意義について、質疑応答を通じて確認・理解するだけでなく、そのような事例や問題がなぜ、どのような背景で生じるのかといったことにも考

えを巡らせます。学生は、事前学修で十分には理解できなかった部分を解消したり、事前学修では気が付かなかった問題点を認識できるようになります。本学の少人数教育ならではの距離感で展開される議論や意見交換により、密度の高い授業が実現します。

演習方式は、授業の中だけで効果を発揮するわけではありません。教員と学生との間で、また、学生間で、授業後に検討対象の事例・問題をどのように理解すればよかったのか、また、それらの本質・核となることは何だったのかを改めて確認することが、さらなる理解や問題意識の高まりにも繋がっています。

# 充実したサポート体制

- 学生一人ひとりの法学法科大学院での学び・生活が充実するよう、きめ細やかなサポートを行っています。

## 入学前

### 入学前ガイダンス

スムーズに本学での学生生活を開始できるよう、教職員・在学生が登壇し、学習・生活について助言し、学びの基礎を説明します。

### 教員による学習相談会

個々の学生に合った学習プランを立て、学生生活の不安を解消します。

## 在学中

### オフィスアワー 日々のサポート

講義以外の学修指導の場です。事前予約不要で、教員に気軽に質問・相談に行くことができます。

### 学生相談室 日々のサポート

公認心理師・臨床心理士の資格を有するカウンセラーに相談することができます。

### 助教による学修支援 日々のサポート

教材の作成・配布といった一般的な支援のみならず、各助教の専門分野（公法・民法・刑事法）に関する質問・相談に随時対応します。



### 院生室 日々のサポート

長時間、集中するための場所として、院生各自に書棚等の設備を備えた固定席、専用ロッカーがあり、6時30分から22時まで利用可能です。



### 自習室 日々のサポート

学生同士の自主的なゼミナール等、活発な議論を行うための専用教室（個室）を多数用意しています。晴れた日には、東京スカイツリーが見える教室もあります。



### 学生ゼミ室・ラウンジ 日々のサポート

学生間の議論の場や、学習方法の意見交換の場になっています。



### 保健室 日々のサポート

看護師による応急対応や健康相談を通して、学生生活を支援します。



### 教員による履修相談会・学習相談会 定期的サポート

履修申請に関する疑問を解消したり、本学での勉強の仕方等の学習方法に関する意見交換を行います。

### 教員による面談 定期的サポート

教員とともに、より良い学生生活のための勉強方法や生活リズムを考えます。

### 論文作成演習 学びを深めるためのサポート

司法試験本番さながらの環境で演習問題に挑戦します。知識の定着を確認し、論述能力を涵養するための実践的な訓練になります。

### ガイダンス 定期的サポート

定期試験後に、教員とともに学習の現状と課題を認識する機会です。

### 修了生による学習相談会 定期的サポート

修了生が、勉強の不安や司法試験に関する疑問について、直接アドバイスします。

### 裁判所見学 学びを深めるためのサポート

教員による引率のもと、本学での学びがどのように現場で使われているかを認識することができます。

## 修了後

### 自習室の継続利用

修了後も、自習室を利用できます。（5年間）

### 晴海会

本学同窓会組織です。学習相談会、司法試験合格祝賀会や、修了生による講演会の開催など、幅広い支援を行っています。

### 図書室

講義や自習で使用する判例集や専門書など、約4万6千冊を備えた法科大学院専用の図書室です。平日は8時45分から22時まで、土・日・祝日は9時15分から17時30分まで開室しています（一部期間を除く）。

### 模擬法廷

学内に2つある模擬法廷教室は、裁判所の実際法廷と同等の設備を備えています。これらの臨場感ある教室を使用して、模擬裁判などの実践的な演習が行われています。

### PC室

法律文献・判例調査のために、各種オンライン・データベース（LLI統合型法律情報システム、TKC法科大学院教育研究支援システム、D1Law.com第一法規法情報総合データベース等）を利用できます。



図書室



模擬法廷

# 科目担当教員紹介

(2025年度)



## 教授 饗庭 靖之

**専門分野** 民法、弁護士実務  
**経歴** 弁護士(首都東京法律事務所)  
**担当科目** 倒産法1・2、環境法、エクスターンシップ

倒産法、環境法を担当しています。選択科目など初めて取り組む科目では講義形式で、一定の蓄積ができた段階ではケースメソッドを用いた演習を行います。法学は、人間の判断の総体であるということを強く感じるようになります。人間が判断していくことの所産であるということを生きて伝えられるような授業でありたいという思いで取り組んでいます。併せて、弁護士教員として、実務の感覚を伝えていきたいと思っています。



## 教授 小笠原 奈菜

**専門分野** 民法  
**担当科目** 民法1・2・3、民法総合3

民法1・2・3、民法総合3を担当します。民法は範囲が広く、どこから理解していけば良いか途方に暮れてしまうかもしれません。けれども、みなさんの生活に一番身近な法律が民法ですので一番理解しやすいともいえます。講義では、生活の中で遭遇しそうな事例をなるべく多く用いて、具体的な適用場面を想像しやすいように進めていきます。



## 教授 岸 日出夫

**専門分野** 民法、裁判実務  
**経歴** 裁判官(東京地方裁判所、司法研修所等)を経て現職  
**担当科目** 民法総合1・2・4、法曹倫理

昭和63年に任官して以降、主として民事裁判官として裁判実務に携わってきました。その間、司法研修所の民事裁判教官として、新しい法曹養成の仕事にも参画してきました。このような経験により培った知見を基に、重要判例等を分析することを通じて、実体法である民法に関する理解を深めるとともに、民事実務に必要な事案分析力や論理的思考力を涵養してもらいたいと思っています。



## 教授 田平 恵

**専門分野** 経済法  
**担当科目** 経済法1・2

経済法(独占禁止法)を担当しております。談合やカルテル等の独占禁止法違反行為が後を絶ちません。近時では、従来の規制の枠組みでは十分に対応できない新しいタイプの競争制限行為も生じるようになってきました。将来、法曹として、複雑・多様化した企業活動に関する問題に適切に対応できるよう、講義では具体的事例とともに独占禁止法の知識・考え方への理解を深めます。

- 本学法科大学院には、優れた研究業績を有する研究者教員や、実務の最前線で活躍している実務家教員など、様々な教員が在籍しています。



## 教授 天野 晋介

**専門分野** 労働法  
**担当科目** 労働法

労働法を担当しております。近年、「働き方改革」というキーワードの下、労働法についての社会的な関心が高まっています。また、労働関連紛争の増加に伴い、法曹実務はもちろんのこと、企業人事・企業法務においても労働法の重要性は高まっています。さめ細やかな指導を心がけますので、皆さんも本学の特徴である「少人数教育」の良さを活かして、労働法の理解を深めてください。



## 教授 尾崎 悠一

**専門分野** 商法  
**担当科目** 商法総合2、商法総合演習、金融商品取引法

商法・会社法は、情報量の多さに圧倒されたり、馴染みがなくつまらない分野に感じられるかもしれませんが、他の法分野と同様に、基本的な事項を理解すれば、見通しもよくなり、法的問題を考える面白さを感じることが出来ます。授業では、質疑応答を通じて「ああでもないこうでもない」と色々考えていただくことにより、ただの暗記ではない“理解”につながれば、また、会社法の“楽しさ”を感じてもらえればと考えています。



## 教授 島尻 香織

**専門分野** 民事訴訟法、裁判実務  
**経歴** 裁判官(東京地方裁判所から本学へ派遣)  
**担当科目** 民事訴訟実務の基礎、民事裁判演習

担当科目では、民法、民事訴訟法の理解を深めるとともに、これらを実務で使えるようになるための素養の修得を目標としています。講義では具体的設例を用いて、実際の紛争・実際の訴訟手続の中で、実体法や手続法がどのような意味を持つか、具体的なイメージを持っていただければと思います。裁判官としての実務感覚をお伝えしながら、皆様が法曹として活躍するためのサポートをさせていただきたいと思っています。



## 教授 手賀 寛

**専門分野** 民事訴訟法  
**担当科目** 民事訴訟法総合2、民事訴訟法2

民事訴訟法は技術的で具体的イメージを掴みづらい面もあるので、基本的概念をきちんと押さえ、大系を論理的に理解して頂くことを意識しています。講義中の質疑応答のほか、もちろん個別質問にもお応えいたしますので、分からない箇所は納得ゆくまでご質問ください。少人数教育ならではの教員への距離の近さを活用して、目指す法曹の道へと羽ばたいて頂きたいと思っています。



## 教授 堀田 周吾

**専門分野** 刑事訴訟法  
**担当科目** 刑事訴訟法、刑事訴訟法総合1

刑事訴訟法は、学説相互の対立や学説・判例間の相違が見えにくい分野かもしれませんが、一見して単純な論点であっても、答えがただ1つとは限りません。法曹として活躍するために、条文や判例に関わる知識とこれらを駆使することのできる思考力は不可欠ですが、それだけでなく、「その考え方や結論は、本当に適切なのか?」と常に問い直す姿勢も持ってもらいたいと思います。



## 教授 矢崎 淳司

**専門分野** 商法  
**担当科目** 商法1・2、商法総合1・3

商法は、頻繁に法改正が行われ、法の進展が著しい分野であるといえます。中でも会社法は、企業に関連する法の基幹となる極めて重要な法律であり、法曹実務に従事する場合には会社法関連の事件を取り扱うことも多いでしょう。授業では、重要判例などを素材とした実践的な授業を通して、皆さんに事案分析力を高めてもらいたいと思います。



## 教授 我妻 学

**専門分野** 民事訴訟法  
**担当科目** 民事訴訟法1、民事訴訟法総合1、アメリカ法

民事訴訟法を担当しております。法科大学院の授業は、研究者教員と実務家教員が有機的に授業を行うことによって、基礎的な理論から実務における要件事実などについてなるべく円滑に理解できるようにしています。今後も法律家の役割が益々重要となる中で、多様なニーズに応えられる信念を持った法律家を目指してがんばってください。



## 教授 峰 ひろみ

**専門分野** 刑事訴訟法、検察実務  
**経歴** 検察官(横浜地方検察庁等)を経て現職  
**担当科目** 刑事訴訟法演習、刑事訴訟実務の基礎、検察実務、模擬裁判、法曹倫理、刑事政策

主に、刑事訴訟法や刑事実務科目を担当しております。刑法・刑事訴訟法など刑事法を学ぶことによって、素朴な正義感と健全な社会常識が身に付くと思います。皆さん、一緒に刑事法を学び、社会正義の実現に貢献できる法曹を目指しましょう。



## 教授 山羽 祥貴

**専門分野** 憲法  
**担当科目** 憲法1・2、憲法総合1、地方自治法

憲法は、実務(判例)と学説の関係が他の分野に比べると複雑であるため、体系的な学習が難しいという面があることは否定できません。同時に、国家や社会のあり方が様々な面で揺らいでいくなかで、普遍的な価値と法秩序との関係を法的思考において捉えなおすための媒体としての憲法は、今後重要性を増すと考えられます。授業では、判例等の素材を活きたテキストとして扱い、皆さんの思考を拓いていくための助けになりたいと思います。



## 准教授 山科 麻衣

**専門分野** 刑法  
**担当科目** 刑法1・3

私の担当する講義では、刑法の基礎理論を正確に理解することは勿論、判例・裁判例を丁寧に読んで理解し、より実践的な知識を得て自分で「使うことができる」ようになることを目指しています。わからないことがあれば授業後やオフィスアワーの時間を活用し質問に来て下さい。皆さんが着実に知識を習得できるようサポートしていきます。

### 兼任教員(本学法学部)

教授 <b>木村 草太</b> 専門分野/憲法 担当科目/憲法総合2、公法総合演習	教授 <b>陳 肇斌</b> 専門分野/日本政治外交史、東アジア政治 担当科目/政治学特殊授業2	教授 <b>長谷川 貴陽史</b> 専門分野/法社会学 担当科目/法社会学	教授 <b>山神 清和</b> 専門分野/知的財産法 担当科目/知的財産法1・2	准教授 <b>門脇 雄貴</b> 専門分野/行政法 担当科目/行政法総合2
教授 <b>田尾 亮介</b> 専門分野/行政法、財政法 担当科目/情報法、地方自治法	教授 <b>新倉 圭一郎</b> 専門分野/国際法 担当科目/国際法2	教授 <b>星 周一郎</b> 専門分野/刑法、刑事訴訟法 担当科目/刑法2、刑事訴訟法総合2、経済刑法	准教授 <b>稲田 奏</b> 専門分野/比較政治 担当科目/政治学特殊授業1	准教授 <b>山本 侑</b> 専門分野/憲法 担当科目/情報法

### 兼任教員(他大学等)

実務家教員(弁護士) <b>石田 拓時</b> 担当科目/法学入門演習、民事法入門演習	実務家教員(弁護士) <b>小川 弘義</b> 担当科目/法曹倫理	中央大学法科大学院准教授 <b>金崎 剛志</b> 担当科目/行政法、公法総合演習、行政法総合1・3	法政大学法学部教授 <b>田中 佐代子</b> 担当科目/国際法1	実務家教員(弁護士) <b>藤田 新一郎</b> 担当科目/法学入門演習、民事法入門演習
実務家教員(弁護士) <b>磯山海</b> 担当科目/租税法1・2	実務家教員(弁護士) <b>榎尾 わかな</b> 担当科目/刑事訴訟実務の基礎、模擬裁判	日本大学法科大学院教授、本学名誉教授(本学元教授) <b>木村 光江</b> 担当科目/刑法総合2	実務家教員(ニューヨーク州弁護士) <b>永江 禎</b> 担当科目/企業法務	本学客員教授(本学元教授) <b>前田 雅英</b> 担当科目/刑法総合1、刑法演習、医事刑法
実務家教員(弁護士) <b>岩出 誠</b> 担当科目/労働法演習	実務家教員(裁判官) <b>梶 直穂</b> 担当科目/刑事訴訟実務の基礎、模擬裁判	実務家教員(弁護士) <b>小松 恒之</b> 担当科目/法文書作成	実務家教員(弁護士) <b>二瓶 紗有実</b> 担当科目/法文書作成	実務家教員(弁護士) <b>三浦 隆司</b> 担当科目/法文書作成
実務家教員(弁護士) <b>上岡 亮</b> 担当科目/法学入門演習、民事法入門演習	東京大学社会科学研究所准教授 <b>加藤 紫帆</b> 担当科目/国際私法1・2	実務家教員(元公正取引委員会事務総局審査局特別審査部長、本学元教授) <b>酒井 享平</b> 担当科目/経済と法	実務家教員(弁護士) <b>橋口 泰典</b> 担当科目/企業法務	国士館大学大学院法学研究科長、同大学法学部教授 <b>森田 悦史</b> 担当科目/民法4
実務家教員(弁護士) <b>太田垣 佳樹</b> 担当科目/法文書作成	実務家教員(弁護士)、中央大学法科大学院フェロー <b>加藤 新太郎</b> 担当科目/民事法演習	実務家教員(元公正取引委員会事務総局審査局特別審査部長、本学元教授) <b>佐藤 正隆</b> 担当科目/会計学	大学入試センター研究開発部准教授 <b>橋本 貴充</b> 担当科目/統計学	立教大学法学部教授 <b>米村 幸太郎</b> 担当科目/法哲学

## 在学生の声 Voices of Current Students



### 1・2年次（未修1・2年）の学生生活



2023年4月入学（3年履修課程）  
現在3年次（3年履修課程3年目）

井上 澄人 さん

#### 【1年次（未修1年）の1週間】

前期	月	火	水	木	金
1限 [8:50-10:35]	授業の予習・復習	授業の予習	憲法1	自習室で基本書を読む。	授業の予習
2限 [10:50-12:35]	授業の予習・復習	助教室にて、勉強方法・計画のアドバイスを受ける。不安を解消できた。	授業の予習	自習室で基本書を読む。	オフィスアワーに研究室を訪ねて質問をする。疑問を解消できた。
3限 [13:20-15:05]	自習室で基本書を読む。	民法1	商法1	授業の予習	刑法1
4限 [15:20-17:05]	自習室で基本書を読む。	民法2	法学入門演習	授業の予習	PC室で資料を印刷
5限 [17:20-19:05]	授業の予習	民法3	授業の復習	授業の予習	1週間を振り返り、復習
6限 [19:20-21:05]	授業の予習	同級生と話しながら、民法の授業内容を振り返る。	法学入門演習の復習、次週適切な課題作成。	自宅で小説を読んで気分転換。	映画を楽しみ、気分転換。週末のサイクリングの計画を立てることも。

後期	月	火	水	木	金
1限 [8:50-10:35]	授業の予習	刑事訴訟法	授業の予習	授業の予習	授業の予習
2限 [10:50-12:35]	憲法2	自習室で基本書を読む。	助教室にて、勉強方法・計画のアドバイスを受ける。不安を解消できた。	PC室で資料を印刷	民法4
3限 [13:20-15:05]	オフィスアワーに研究室を訪ねて質問をする。疑問を解消できた。	授業の予習	商法2	刑法2	刑法3
4限 [15:20-17:05]	授業の予習	民事訴訟法1	民事法入門演習	授業の復習	1週間を振り返り、復習
5限 [17:20-19:05]	法哲学	授業の復習	授業の復習	授業の復習	1週間を振り返り、復習
6限 [19:20-21:05]	授業の予習	授業の予習	民事法入門演習の復習、次週適切な課題作成。	自宅で小説を読んで気分転換。	映画を楽しみ、気分転換。週末のサイクリングの計画を立てることも。

※科目名は2023年度当時のものです。

私が法曹を志したきっかけは、学部生時代の専攻分野研究にあります。私の専攻分野は政治学であり、ゼミではアメリカ政治を中心に研究を進めていました。アメリカの社会問題を研究する中で、黒人差別問題に関するブラウン判決や、女性の権利に関するロー・ドウェイト判決等、司法が不正を是正してきた歴史を知りました。そして、私自身が具体的に政治的社会的な問題の解決へコミットする手段としての法曹という進路に魅力を感じたため、法曹を志すに至りました。

私が本学法科大学院を選んだ最大の理由は、本学の教育方針です。本学は都市問題を解決する法曹を養成することを理念として掲げており、公共問題の視点から法曹へ興味を持った私との親和性が高いと考えました。また、本学について調べる中で、法学とがむしゃらに格闘するという意味で「激学」という徳を知り、勉学に打ち込みたいと考えていた私にとって魅力的に映りました。また、私は自宅が東京都内にあるため通学に便利であること、経済的負担を抑えられることも本学を選ぶうえでの後押しになりました。

実際に本学へ入学して良かったと思う点は3点あります。第一に、本学の段階的なカリキュラムと、きめ細かな授業により、無理なく法学になじむことができた点です。もともと、日々の予習復習は不可欠です。私は受講にあたって予習に注力し、基礎固めを意識して学習を進めています。第二に、勉強内容・方法についての相談ができる点です。助教室や先生方の研究室が自習室の近くにあり、初歩的な疑問・質問についても気軽に聞きに行くことができます。丁寧に指導・アドバイスを受けられ、手厚いサポートがあります。第三に、設備面等での環境も整っている点です。私は、平日はほとんどの時間をキャンパスで過ごしており、院生室、自習室、図書館など、自習ができる環境が充実していると感じています。授業内容のみならず設備面での充実も重要であり、本学の魅力だと思います。

1年次では、行政法と選択科目を除いた法律科目について、条文や制度趣旨、関連する判例などの法律学としての基礎知識の定着を目指すカリキュラムとなっており、私自身も基礎的な考え方を身に付けることを意識して学習を進めました。2年次では、1年次での基礎知識の学びを前提として、より発展的な法解釈や多様な事例への法適用など専門的な知識を学びました。

School life /

#### 1・2年次（未修1・2年）の2年間

1年次	4月	先生方の研究室や助教室を訪ねて、学習の方針を相談しつつ、基本書を読むなどして法律に慣れようとする。授業で提示される予習の課題に時間をかけて取り組む。
	5月	中間試験で成果を出せるよう、論文の書き方を意識して学習を進める。引き続き予習に注力する。
2年次	4月	各科目の論証まとめノート作成や修正に勤しむ。1年次での学習を通して、この頃から法律に慣れる感覚が身につく。
	8月	法科大学院生活で最も忙しい2年次前期を終え、友人と遊ぶなど適度に息抜きしつつ、論証・まとめノートの作成を進める。
	10月	社会法演習（2024年度当時。2025年度は、労働法演習として開講。）、法文書作成といった予習課題が多く出される講義の準備にひたすら追われる。多忙が過ぎたために、復習やまとめノート作成に手が回らなくなる。
	2月	まとめノート作成に区切りをつけ、司法試験の過去問を解き始める。
1年次	2月	授業の総復習をすることで、1年を総括する。判例を分析するなどして、論証を改めて整理する。次年度から既修の学生と合流するにあたり、気持ちを新たに、4月以後の勉強計画を立てる。
	10月	新しい分野の学習も加わり、また新鮮な気持ちで後期を迎える。前期よりコマ数が増えたこともあり、予習に追われる。

### 2年次（既修1年）の学生生活



2024年4月入学（2年履修課程）  
現在3年次（2年履修課程2年目）

落合 琉梧 さん

#### 【2年次（既修1年）の1週間】

前期	月	火	水	木	金
1限 [8:50-10:35]	授業の予習・復習	民法総合2	友人とのゼミ	判例百選（会社法・民訴法）のまとめ	基本書を読み、知識の定着を図る
2限 [10:50-12:35]	憲法総合1	授業の予習・復習	民事訴訟実務の基礎	友人と過去問を起案	授業の予習・復習
3限 [13:20-15:05]	民法総合1	授業の予習・復習	授業の予習・復習	起案を振り返り、基本書で内容を確認	刑法総合1
4限 [15:20-17:05]	国際私法	民事訴訟法総合1	商法総合1	起案内容を修正	刑事訴訟法総合1
5限 [17:20-19:05]	授業課題の検討	知的財産法1	友人と外食をしながら、勉強を進める中で気がなったことを話す	友人と授業課題を検討	友人と授業の予習・復習

後期	月	火	水	木	金
1限 [8:50-10:35]	授業の予習・復習	演習書を用いて自習	演習書を用いて自習	民法総合4	商法総合2
2限 [10:50-12:35]	演習書を用いて自習	演習書を用いて自習	授業の予習・復習	刑法総合2	息抜きのため友人とカフェへ
3限 [13:20-15:05]	行政法総合1	司法試験過去問の検討	民事訴訟法総合2	授業課題を検討	演習書を用いて友人とゼミ
4限 [15:20-17:05]	国際取引法	短答過去問の演習	授業課題を検討	法文書作成	民法総合3
5限 [17:20-19:05]	経済と法	司法試験過去問の起案	授業課題を検討	運動不足解消のため筋トレ	司法試験過去問の検討

※年間上限単位数は、一般選抜/特別選抜によって異なります。

※科目名は2024年度当時のものです。

私は、高校生の頃に進学先を検討する際に、大学で学んだことを活かせる職につきたいと考えていました。そこで、法律を学ぶことで就職したときに大学で学んだ法律の知識を活かすことができると考え、法学部への進学を決めました。大学では、私が入学した年度から所謂「法曹コース」制度が開始され、従来の制度よりも早期に法曹資格の取得ができる点に魅力を感じました。そして、法曹資格を取得すれば幅広い分野で法律の知識を活かした活躍ができると考え、弁護士を目指し始めました。

司法試験合格のためには、その法科大学院の「強み」が自分の求めるものと合致していることが重要で、私はこれに着目して本学への入学を決めました。本学の「強み」は双方向型で質の高い授業、との意見をしばしば側聞しますが、それは本学のみならず他の法科大学院でも実施されているので、本学“特有”の「強み」とはいえないでしょう。本学の「強み」は、少人数教育であると考えます。ここでいう少人数教育とは、先生と学生の距離が非常に近いということを指します。先生に気軽に質問や答案の添削依頼をできるという、学生の学習を学校全体として積極的に手厚くサポートする体制が整っている点で、少人数教育の利点が活きていると感じます。

私は、一人で黙々と学習することは苦手で、友人や先生と意見交換をしながら学習する方法が自分に合致していると考えます。本学では友人とゼミを組んで起案をし、それを先生に添削をしていただき、一緒にフィードバックを受けるといった学習方法が気軽にできるので、自身の学習スタイルに合致しているとともに、これは先生と学生の距離が非常に近いという本学の「強み」ならではの利点であると考えます。さらに、本学では学生数に比して教室数が多く、友人とゼミを気軽に組むことができる点で施設面での学習環境が充実しているといえます。また、月島にあるキャンパスへの利便性が高く、学費が無償化された点も、私にとって安心して学習に集中できる環境の要因です。

School life /

#### 2年次（既修1年）の1年間

4月	自分の立ち位置を理解する 入学後に自分の実力不足を痛感し、友人に効率的な学習方法を聞くなど、知識のインプットを目標とした学習の指針を大まかに決定した。
5月	友人とゼミを組む 友人と起案を始めた。起案を通じて、法律の体系的な理解が不足していることを実感する。
8月	網羅的な知識のインプットを目指す 夏期休暇中は、基本書や演習書を用いながら、前期の授業内容の復習とともに、前期では扱わなかった範囲も含めた知識の定着を目指した。
10月	司法試験の過去問を通じて弱点を確認 苦手科目である民法の起案を友人らとゼミを組んで実施し、先生に添削してもらい、論理的に考え、伝える練習を定期的に行った。また、民法以外の科目についても友人と検討して司法試験の問題形式・特徴を理解した。
2月	知識のアウトプット 司法試験の過去問の検討など、知識の定着・アウトプットを主眼にした学習を始める。特に、採点実感や出題趣旨を読み、科目毎にどの様な知識の理解が司法試験で問われているかを友人とゼミを組んで確認した。

司法試験合格を果たした在学生・修了生みなさんに、本学での学びについてうかがいました。

# 在学生と修了生による座談会

在学生 × 修了生



在学生 / 多部田京佑さん

修了生 / 平松亜子佳さん

修了生 / 新井裕也さん

## 法曹・本学を選んだ理由

Q 法曹を目指したきっかけは何ですか？

**平松** / もともと福祉に興味を持っており、近所で介護虐待の事例があったことで、社会問題が身近にあることを実感しました。そして、テレビで弱者に寄り添う弁護士の姿を見て感銘を受け、弁護士を目指しました。

**多部田** / 高校3年生まで続けていた野球をやめた頃、何か専門的な能力を身につけたいと漠然と考えていました。テレビドラマの中で依頼者のために一生懸命に働く弁護士の姿に憧れを抱きました。大学入学後も弁護士への憧れは続いたものの、難関の司法試験への挑戦を決意することができず、一度は民間企業に就職しました。

しかし、業務上の紛争や契約トラブル、従業員の労働環境を目の当たりにして、声をあげられずに困っている当事者の力になりたい気持ちが強くなりました。同時に、改めて、弁護士への憧れが強くなったため、会社を辞めて法科大学院へ入学することにしました。

**新井** / 私は沖縄県の出身で、高校生の頃に辺野古訴訟が大きく取り上げられました。世の中で大きく取り上げられている社会的な問題を法律的な観点から分析するという点が非常に魅力的に映りました。

Q 本学への入学を決めた理由は何ですか？

**新井** / 私は東京都立大学法学部の出身で、法曹コース1期生です。今では当たり前になりつつある早期卒業について、よくわかっていない状況の中で、学部時代からお世話になっている先生方のもとで司法試験を目指すことに安心感がありました。

また、私は、コロナ禍の影響で大学生生活のほとんどを大学に通学することなく過ごしました。そのため、学部時代は、各専門分野でご活躍されている先生方とのコミュニケーションの機会が限られ、学びの機会を活かしきれていないと感じていました。本学に進学して、先生方に時には厳しい指摘も受けながら、学生生活の思い出を作りたいと考えました。少人数教育を特徴とする本学では、先生方と学生との距離が近いと感じ、私のニーズにぴったりだと感じました。

**平松** / 私も東京都立大学法学部の出身です。学部時代に学んだ先生方から、引き続きご指導頂きたいと思いました。そして、自分のペースで勉強しつつ人間関係も大切にしていける少人数規模が自分に合っていると感じました。

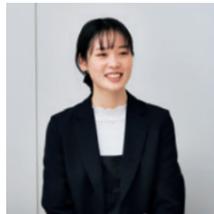


**多部田** / 先生方と直接コミュニケーションをとって学習したかったため、少人数教育を強みとする本学に進学しました。また、学費が他学に比べて安く、奨学金制度が充実していた点も大変魅力的でした。

## 本学の少人数教育

Q 在学中や修了後に、本学の少人数教育を実感されたことはありますか？

**平松** / 少人数だからこそ、ソクラテス方式の授業・指導を通して一人一人の理解度が先生に伝わります。先生方は、学生それぞれの個性や性格を踏まえた指導をされているように感じました。相談・質問しやすい環境が整えられており、丁寧なアドバイスを受けることで、受験に関する不安を解消し、メンタルを維持することもできました。



**新井** / 質疑応答中心の授業では、1コマ（105分）に2、3回発言の機会があります。20～30分程度マイクを握って、1つの論点について話し合っていくこともありました。その中で、自分が理解していることとそうではなかったこと、理解が不足していた理由等を探っていく作業は非常に楽しく感じています。現在、私は司法修習中ですが、それほど多くの質疑応答の機会が与えられるわけではないことがほとんどですので、先生と授業の中でじっくりお話しすることができるという機会は貴重だったと改めて再認識しています。

**多部田** / 私は、授業後に先生に質問をして、1時間くらいお話をしたこともありました。実務で活躍されていた先生とマンツーマンでお話しすることにより、事例や問題に対する認識が不十分だったと痛感することもありました。また、事例や問題の適切な解決法を導き出す姿勢を学ぶことができましたし、判例の射程を厳密に検討することもできました。そして、オフィスアワーの時間を利用して、様々な先生に答案添削を受け、答案に表現すべき内容について具体的にイメージすることができました。これがなければ司法試験には合格していませんでした。

**新井** / やはり少人数教育の良さは、信頼関係を前提に、自分の不安に思っていることをひとつひとつサポートを受けながら解消することができることにあると思います。私にとっても、司法試験合格に当たって、オフィスアワーは有用でした。司法試験受験や学習計画に関する不安があったときに、信頼



在学生  
**多部田 京佑 さん**  
法学既修者 在学生(当時)  
2024年司法試験合格



修了生  
**平松 亜子佳 さん**  
法学既修者 2023年度修了生  
2024年司法試験合格



修了生  
**新井 裕也 さん**  
法学既修者 2023年度修了生  
2023年司法試験合格

※本座談会の内容は、2025年1月時点のものです。

している先生方に話を聞いてもらうだけでも精神的に楽になりました。本学以上に先生方と距離の近い法科大学院はそうそうないと思います。

また、法科大学院に行くに裁判所からの派遣裁判官と接点を持つことができます。学部生の頃は裁判官が身近な存在ではなかったのですが、裁判官の先生の授業でも少人数教育の利点が生きていたような気がしています。修了後の今でも、折に触れて派遣裁判官でいらした先生方との交流があります。さらに、エクスターンシップ等も実務家との接点を持つ良い機会です。

Q 学生間の関係について教えてください。

**多部田** / 同期の学生が約40名と多くなく、ほとんどの学生と顔見知りになるので、周りの頑張り・努力が他人事ではなく、自分事のように感じられます。そのおかげで高いモチベーションを維持して学習することができました。学生間の仲が良く、後輩・同期とたくさん関わる機会があって良かったです。

**平松** / 私の同期も、切磋琢磨できる仲間でした。少人数だからこそ協力できました。修了後も、在学中受験で合格した同期にアドバイスを受けるなど、お互いに励まし合う関係が構築できました。上の期の先輩も顔が分かる人数であり、勉強面で相談できました。このように、同期だけではなく、前後の期とのつながりが出来ました。

**新井** / 同期とは在学中および修了後も定期的に食事を開催していました。在学中は、学業面での悩みをお互いに色々言いながら改善していこうという雰囲気がありました。わからないところやおすすめの基本書や参考書などの情報を、一緒に勉強している学生との間で共有して、研鑽することができました。



本学出身の先輩方には司法修習や、卒業生組織である「晴海会」を通してお世話になっています。最近では司法試験合格者の声を直接聞く機会や、学習相談会も頻繁に行われていることから、司法試験合格に向けて何が必要なのかを相談できる機会もさらに充実してきていると思います。これらの機会を通して私自身も、後輩との交流があります。

Q 本学の学習環境はどうでしたか？

**多部田** / 在学中のほとんどの時間をキャンパスで過ごし、自習室で勉強しました。勉強で行き詰まったときは、オフィスアワーを利用して先生に質問していました。

**平松** / 私も、在学中は朝早く登校し、自習室で勉強しました。自習室はとても綺麗で、集中して勉強することができました。同期とラウンジで話をしてリフレッシュすることもありました。

**新井** / 私も自習室を使うことが多かったのですが、ずっと同じ席で勉強するのが苦手なので、落ち着いて勉強に集中できる図書室は良かったです。新刊も即座に入荷されるので、レポートを書くときには、図書室に缶詰になっていました。

## 修了後の生活

Q 修了後は、どのように過ごしていましたか？

**平松** / 司法試験受験前は、1人で勉強していました。ただ独りよがりにならないよう、方向性を修正できるように、先生に過去問の答案を添削してもらっていました。司法試験受験後は、法律事務所のサマクラーク（サマインターン）に参加するなど、実務を知る期間にしました。

修習では、多くの方々と関わり実務を通して、自分の中で目指す法曹像をより明白にしていきたいと思っています。

**新井** / 修了直後に始まった司法修習では、本学の授業で利用したレジュメや、メモ等が非常に役立ちました。本学の学びが実務に直結するものであったことを改めて感じました。また、私が東京修習であることから、本学出身の実務家の先生方とも交流する機会も多いです。

今後については、東京の一般民事系の法律事務所働く予定です。本学で学んだことは修習でも活かしていますし、何よりも人に教える請う姿勢を身につけられたことも良かったです。

**多部田** / 法人・個人問わず悩みを抱える方に対して親身になり、その人の人生にとってより良い提案をすることができる弁護士になりたいと考えています。どのような悩みでも幅広く相談することができる弁護士になりたいですが、人生で本当に困ったときや、人生で岐路となる決断をする際に、私に頼んでよかったと思ってもらえるような弁護士でありたいです。また、本学修了生として学習相談会等に参加して、これから入学する方々が勉強に集中できるよう精一杯サポートもしたいと考えています！



## 修了生の声 Voices from Graduates



安原 駿 さん

2021年3月修了  
横浜地裁判事補

### Message

本学での生活で、実務家として不可欠な、議論をする姿勢が身につきます。

私が、法曹を目指したのは、学部3年生後期に就職活動をするか考えたときに、このまま卒業して新卒で社会人として活躍できるか、優秀な人のなかで自分は埋もれてしまうのではないかと自信がなく、他の人にはないスキルを身につけてから社会に出たい、そのためには弁護士になるのがよいと考えたからです。そして、私が本学法科大学院を選んだ理由は、東京都立大学を卒業していたので、学部時代と同じ学派で勉強を継続したほうが、学部の知識をスムーズに、司法試験に活用できるのではないかと考えたからです。

弁護士を目指し、受験しましたが、司法修習において、せっかくの機会であるので、裁判官や検察官も視野にいて、修習に熱心に取り組みました。修習では、多くの裁判官から指導を受け、彼らに興味を持ち、また、紛争の終局場面での判断過程・思考を知ることがキャリアに活けると考え、研修所教官からお誘いいただいたので、裁判官に任官しました。

本学での生活で思い起こされるのは、講義直後や研究室を訪ねるなどして、先生方と質疑を繰り返したことです。本学は、少人数規模であるので、先生方との距離が近く、質問しやすい環境に特徴があります。本学は、講義以外での勉学のサポートが充実しており、質問をすれば理解するまで付き合ってくれますし、先生方から出される任意の課題も多く、提出すれば添削も丁寧にしてもらえます。

私は、裁判官として合議体の左陪席を務めていますが、そのなかで、右陪席や裁判長に質問したり、意見を交わしたり、時には対立したりということを常日頃行っています。裁判官にかかわらず、実務家になれば、期がいくつも上の先輩と議論するということが多くあると思います。本学で積極的に学べば、わからないことをそのままにせず、質問し、怖気づかずに議論する姿勢が身につくと思います。



小柏 光毅 さん

2016年3月修了  
片岡総合法律事務所 弁護士

### Message

修了生の一人として、本学で学ぶ皆さんと一緒に仕事できることを楽しみにしています。

最初に法曹に興味を抱いたきっかけは、幼少期に親た司法研修所を舞台とするテレビドラマです。その中で日々の生活に紐づく法律問題について司法修習生が議論する姿を見て、素朴に法律を学んでみたい、法律を使って社会に貢献したいという思いが芽生え、法曹を目指すようになりました。

本学法科大学院を選んだ最大の理由として、「少人数教育」という点に魅力を感じたからです。少人数であるからその教員と学生との距離の近さや、オフィスアワーなど授業時間外を利用した質問・相談等に対しても丁寧に対応していただける環境があり、きめ細かな指導を受けることができます。

法科大学院の授業は、教員が学生へ質問を行い、それに学生が回答するかたちで進みますが、中には本質をしっかりと理解した上で自らの頭で考える必要のある深い質問が投げかけられることもあります。そのような濃密な授業を通じて、法令・判例の本質を捉えてそれを応用するという、司法試験や実務の中で本当に必要となる力を身に付けることが

きたと感じています。また、私は授業以外でもクラスの仲間と司法試験対策ゼミを組んでいました。司法試験に向けての勉強は長く険しい道のりですが、互いに励まし合いながら司法試験まで走りぬくことができました。その時のメンバーとは弁護士となった今でも頻りに会って互いの近況を話しあう中で、私の中でかけがえのない存在となっています。

現在は、弁護士として企業法務、特に金融法務に関わる仕事をしています。ひと口に金融取引といっても企業の資金調達から個人向けの資金決済サービスまで多岐に渡りますが、これらに関するスキーム構築のご相談や具体的な契約書・法律意見書の作成などを主に行っています。「金融法務」というと難しそうにも聞こえるかもしれませんが、実際、専門的な知識が求められる場面もありますが、金融商品・サービスの多くは、民法の債権法や担保物権法などの基本的知識を用いて作られています。そのため、実際の業務において、本学で培った基本的知識や法的・論理的思考力を活かす機会は大変多く、そのような基礎的な能力の重要性を日々感じています。

### 【司法試験実績（過去5年）】

年度	受験者数	短答式試験合格者数	短答式試験合格率	最終合格者数	最終合格率
2020	87	61	70.1%	20	23.0%
2021	81	59	72.8%	24	29.6%
2022	72	50	69.4%	17	23.6%
2023	75	53	70.7%	11	14.7%
2024	92	64	69.6%	10	10.9%

## 授業料・経済的支援



本学法科大学院は、公立大学としてより多くの方に法曹への門戸を開放するため、学費を可能な限り低廉なものとし、院生の経済的負担を軽減しています。また、各種奨学金制度や、経済的理由により授業料納付が困難な方のための授業料減免制度によって、学生生活支援の充実を図っています。

### ■ 入学科・授業料

		初年度		2年次以降		
		入学時	前期	後期	前期	後期
入学科	都民	141,000円	—	—	—	—
	都民以外	282,000円	—	—	—	—
授業料		—	331,500円	331,500円	331,500円	331,500円

※入学科・授業料は改定する場合があります。

### ■ 経済的支援

#### 【入学科・授業料の減免制度】

制度	対象者	区分
入学科減免制度	入学科の納付が極めて困難な者	全額又は半額免除
授業料減免制度	経済的理由により授業料の納付が困難な者	全額免除/ 半額免除/ 分納

#### 【奨学金制度】

名称	対象	内容	採用実績（2024年度）
日本学生支援機構奨学金	第1種 無利子貸与	50,000円 / 88,000円（月額）	24名
	第2種 有利子貸与	50,000円 / 80,000円 / 100,000円 / 130,000円 / 150,000円 / 190,000円 / 220,000円（月額）	8名
東京都立大学大学院生支援奨学金	給付	成績が優れた者	18名

# 入学試験

本学法科大学院は、3年履修課程と2年履修課程について、別々に入学試験を実施しています。3年履修課程では、法学未修者にも門戸を開くため、書類審査・小論文・口頭試問によって選抜を行います。2年履修課程では、法学既修者向けに、「特別選抜」と「一般選抜」とに分けて入学試験を行います。「特別選抜」とは、文部科学大臣より認定を受けた法曹養成連携協定に基づき設置された連携法曹基礎課程に在学している者を対象とした入学選抜をいい、それ以外の入学選抜を「一般選抜」といいます。「特別選抜」には、論述式試験を課さず、口頭試問及び書類審査に基づき合否判定を行う「5年一貫型教育選抜」

と、一部科目の論述式試験を課し、口頭試問及び書類審査と併せて総合的に判断して合否判定を行う「開放型選抜」とがあります。他方、「一般選抜」では、法律科目の筆記試験に加え、口頭試問・書類審査によって選抜を行います。

※3年履修課程（一般選抜）と2年履修課程（一般選抜）の併願、2年履修課程のうち、一般選抜と特別選抜（開放型選抜）、一般選抜と特別選抜（5年一貫型選抜）の併願も可能です。詳しくは募集要項でご確認ください。  
※2026年度入試より2年履修課程一般選抜と特別選抜（5年一貫型選抜）の併願が可能となりました。

## 2026年度入学試験の概要

	3年履修課程		2年履修課程			2年履修課程	
	一般選抜	特別選抜 開放型	一般選抜	特別選抜 5年一貫型		特別選抜 5年一貫型	特別選抜 5年一貫型
出願期間	9月17日(金)～9月25日(金) <当日消印有効>				出願期間	9月17日(金)～9月25日(金) <当日消印有効>	
第1次選抜(筆記試験)	10月26日(日)	10月25日(土)			口頭試問	10月11日(土)	
第1次選抜合格発表	11月6日(金)				最終合格発表	10月16日(金)	
第2次選抜(口頭試問)	11月23日(日・祝)	11月22日(土)			※2026年度入学試験に関する詳細は、学生募集要項をご覧ください。 ※入学選抜に関する日程を変更する場合は、本学Webページに掲載いたします。		
最終合格発表	12月3日(金)						

【募集人員】 40名程度（3年履修課程10名程度、2年履修課程30名程度）

【入学料】 30,000円

【試験会場】 東京都立大学法科大学院（晴海キャンパス：東京都中央区晴海1-2-2）

※併願の場合は、別途学生募集要項をご確認ください。

## 入学試験に関する主なデータ（これまでの入試結果（過去3年間））

3年履修課程（一般選抜）								2年履修課程（一般選抜）							
年度	募集人員	志願者数	第1次選抜受検者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受検者数	最終合格者数(含む追加合格)	入学者	年度	募集人員※	志願者数	第1次選抜受検者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受検者数	最終合格者数(含む追加合格)	入学者
2023	10	77	73	41	38	21	11	2023	30	173	145	82	76	48	37
2024	10	86	74	36	34	16	13	2024	30	180	141	65	59	39	26
2025	10	110	101	34	33	21	10	2025	30	217	167	52	48	40	24

2年履修課程（特別選抜・開放型選抜）								2年履修課程（特別選抜・5年一貫型教育選抜）					
年度	募集人員※	志願者数	第1次選抜受検者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受検者数	最終合格者数	入学者	年度	募集人員※	志願者数	受検者数	最終合格者数	入学者
2023	-	6	6	3	3	2	1	2023	-	6	6	6	5
2024	-	17	14	1	1	1	0	2024	-	4	4	4	4
2025	-	16	10	1	1	0	0	2025	-	8	8	8	4

※2年履修課程は、特別選抜の対象者10～15人程度を含め、全体で30人程度を募集しています。

【出身大学（2024・2025年度入学者）】 東京都立大学、東京大学、中央大学、慶應義塾大学、早稲田大学、専修大学、日本大学、明治大学、法政大学、立教大学、明治学院大学、信州大学、同志社大学など。

【年齢構成（2025年度入学者）】 20代：31名（82%）、30代：4名（11%）、40代：2名（5%）、50代：1名（2%）平均年齢26.5歳

【男女比（2025年度入学者）】 男性：24名（63%）、女性：14名（37%）

【出身比（2025年度入学者）】 法学系学部出身者：29名（76%）、非法学系学部出身者：9名（24%）

テレメールによる  
学生募集要項(願書)の請求方法

<https://telemail.jp>

にアクセスし、ガイドンスに従ってご請求ください。  
資料は3～5日で届きます(発送開始前の請求を除く)

資料請求番号 スマホ・ケータイ用QR

**594200** (180円後納)



■ アクセス 東京メトロ有楽町線・都営地下鉄大江戸線 月島駅下車10番出口から徒歩5分



東京都立大学法科大学院事務室  
〒104-0053 東京都中央区晴海1-2-2 TEL: 03-3536-7756  
本学Webページ: <https://ls.tmu.ac.jp>

本学Webページ

